

## 徳島県支部

### 事業承継に関する調査研究

日本の中小企業の事業所数は約 430 万社といわれ、高度成長時代には重要な役割を果たしてきた。今後、より一層の高齢化社会が進展するなかで、高度成長期に創業した多くの経営者世代が世代交代期をむかえつつある。

そこで、(社) 中小企業診断協会徳島県支部では、中小企業および経済社会の課題となっている『中小企業の事業承継の円滑化』という課題について、事業承継の考え方やその際に準備すべき具体的事項等を提案していくものである。

とくに、中小企業においては、多くの場合に所有者＝経営者であるから、一個人の死亡が会社全体の存続そのものに影響を及ぼしてしまう。その規模の大小にかかわらず、株式会社である限りは株式会社の規定にしたがった対処をしなければならないので、所有者の交代という観点からは法律の問題や相続税の問題が、経営者の交代という観点からはもっと幅広い経営問題が同時に発生してくる。

そういったことから、本報告書では、事業承継を2つの観点に分類するものとしている。第一は「経営の承継」。これは、経営者が誰になるかにかかわらず、企業とはつねに動いているものであるから、どのような事態が発生したとしても、その「経営」をストップさせてはならないのは当然のこと、日々前進していくためには何が必要であるかという観点である。そして第二が「資産の承継」である。「事業承継」に関する書籍等においては、この部分が承継問題のすべてであるとの記載がなされていることが多く、場合によってはこれを中心に考えたばかりに、第一の視点がおろそかになり、結果として企業全体の発展を阻害し、最悪の場合には企業全体が破綻するケースがみられることがあった。

よって、本報告書では第一の視点である「経営の承継」を中心に取りまとめを行っていくもので、なかでも経営者に必要な知識や能力（リーダーシップ）、経営計画と事業承継計画、マネジメントサイクル、実行管理について記載している。また、事例を数多く用いて経営の承継の準備をしっかりとすることはもちろん、事業承継に失敗するというリスクを十分認識していただき、5年～10年程度の準備期間をもっていただきたい。

これを機に、県内の中小企業が、計画的に事業承継対策を実行して、円滑な事業承継を実現し、今後も成長・発展していくことを願いたい。